

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-01-14			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		私立幼稚園等保護者負担軽減補助			部課名 担当者名		子育て支援部子育て支援課 三枝		課長名 内線 伊藤節子 3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-11-01			保護者負担軽減補助					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成 47 年度			根拠 法令等		都保護者負担軽減事業費補助金交付要綱・荒川区保護者補助金交付要綱			
終期設定		☐ 有 ☒ 無			年度		計画区分			
実施基準		☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			☐ 計画 ☒ 非計画					
行政評価事業体系		分野 II			子育て教育都市					
		政策 03			子育てしやすいまちの形成					
		施策 02			保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的		私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担を軽減するとともに、公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。								
対象者等		私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した保護者。（税の申告をしていること、住民税及び国民健康保険料を滞納していないことを要件とする）								
内容		1 補助金額 [保育料＋入園料]－[区立幼稚園保育料相当分]－[就園奨励費補助金額]＝負担軽減補助額(年額) 区立幼稚園保育料（29年度 月額） 0円～7,500円 区内私立幼稚園等保育料（29年度 3歳児月額） 23,500円～26,000円（合計5園） ※国の就園奨励費補助金及び都の保護者負担軽減補助金に区で上乗せして補助（区加算6,100～10,600円） 2 対象者への周知及び把握 区報（4月1日号及び2月21日号）掲載・区内及び近隣私立幼稚園等への調査・他区からの荒川区民園児の報告								
経過		○平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ（9,500円→10,600円） ○平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準額（176,600円→216,700円）を変更 ○平成22～25年度、国の改正に伴い、階層区分Ⅳの減額分を区が補填（都2/3補助） ○平成27年度から区独自事業として、第3子以降の園児おける兄弟の範囲を「小学校3年生」から「18歳未満まで」に拡大することとした。 ○平成27年度から、新制度に移行した園については、利用者負担額を引き上げて設定し、園へ支給する施設型給付費を増額する補助方法も可能とされた。								
必要性		私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。								
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 5月保護者からの「調書」受付→9月・12月・3月 補助対象要件を調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付→10月・1月・3月 申請受付・補助交付								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)			
	①	補助率（人数ベース）[%]	99.4	99.5	99.2	99.8	100	補助者数／補助対象者数（調書提出者）※区民税未申告者等は未払		
	②									
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
継続		継続		保護者の負担軽減を図るために必要な事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		209,420	205,375	182,103	157,289	151,404	151,517	151,168
決算額（30年度は見込み）		199,735	195,060	182,088	152,897	148,484	151,506	151,168
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	補助児童数（延人数）	20,143	20,230	19,528	18,149	17,887	18,301	20,000
	区分1～4（基準税額以下）	13,685	13,298	12,868	11,367	10,832	10,896	
	区分5（基準税額を超える）	6,458	6,932	6,660	6,782	7,055	7,405	

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,921	3,827	▲ 94	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	87	88	1		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支支出金	41,616	45,715	4,099
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	148,397	151,418	3,021		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	41,616	45,715	4,099	
		賞与・退職給与引当金繰入額	222	923	701	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 111,011	▲ 110,541	470	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	152,627	156,256	3,629	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 111,011	▲ 110,541	470	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 111,011	▲ 110,541	470		

備考	行政費用の大半は私立幼稚園等保護者への補助にあたる補助費等が占めており、補助児童数の増により増加している。
----	---

問 ①税金未申告者、区民税・国民健康保険料の滞納者には補助金を支出できないため、相談や通知を行い申告及び納付を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	本人宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納により不利益が生じることを周知し、申告・納付を促す。	保護者に積極的に通知や電話連絡を行い、滞納・未申告により不利益が生じることを周知し、申告・納付を促した。	今後も保護者宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告により不利益が生じることを周知し、申告・納付を促す。
②			
③			
他区の実況（要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区上乗せ定額13区、都区合算定額4区、その他4区 都基準額のみ1区		

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-01-15			戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事			
事務事業名		私立幼稚園等入園料補助			部課名		子育て支援部子育て支援課		課長名 伊藤節子	
					担当者名		三枝		内線 3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-11-02			入園料補助					
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度		●昭和 ○平成 57年度			根拠法令等		保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・荒川区園児保護者補助金交付要綱			
終期設定		○有 ●無			年度					
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分		○計画 ●非計画			
行政評価事業体系		分野		II 子育て教育都市						
		政策		03 子育てしやすいまちの形成						
		施策		02 保育・幼児教育の環境整備と質の向上						
目的		私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園の入園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。								
対象者等		私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した保護者。（税の申告をしていること、住民税及び国民健康保険料を滞納していないことを要件とする）								
内容		1 補助金額：保護者が支払う入園料70,000円（限度額） 参考：・区内私立幼稚園等入園料平均額（29年度 3歳児）80,000円（入園料の状況 90,000円（2園） 80,000円（2園） 60,000円（1園）） ・区立幼稚園入園料は平成20年度廃止 2 対象者への周知及び把握 区報（4月1日号及び2月21日号）掲載・区内及び近隣私立幼稚園等への調査・他区からの荒川区民園児の報告								
経過		○事業開始時（昭和57年）から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた。 ○平成7年～19年度の補助単価は、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円。 ○平成20年度から区立幼稚園入園料廃止にともない補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした。 ○平成27年度から子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度へ移行した私立幼稚園等については補助対象外とした（平成27・28年度はワタナベ学園が対象外）。								
必要性		私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。								
実施方法		（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 5月 保護者から「調書」受付→7月対象者要件を確認の上、保護者に申請書を送付→8月申請受付・補助交付（申請方法は代理申請もしくは個人申請）								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）			
	①	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.2	100	100	100	補助者数/補助対象者数※区民税未申告者・滞納者は未補助		
	②									
	③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
継続		継続		保護者の負担軽減を図るために必要な事業であり、現状の内容で継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		41,650	41,370	44,347	39,553	35,874	39,371	38,990
決算額（30年度は見込み）		41,650	40,015	38,083	36,783	35,243	39,371	38,990
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	補助園児数※（ ）内は区外通園児数再掲	613(381)	592(383)	561(331)	544(306)	523(295)	577(222)	557
	3歳児	585(363)	567(366)	536(320)	518(291)	498(279)	540(209)	535
	4歳児	21(13)	18(14)	16(7)	20(11)	19(13)	33(12)	17
	5歳児	7(5)	7(3)	9(4)	6(4)	6(3)	4(1)	5

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,743	2,392	649	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	35,243	39,371	4,128		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	98	577	479		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 37,084	▲ 42,340	▲ 5,256
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		37,084	42,340	5,256	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 37,084	▲ 42,340	▲ 5,256	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 37,084	▲ 42,340	▲ 5,256	

備	行政費用の9割以上を、私立幼稚園等入園料の補助金にあたる補助費等が占めており、補助園児数の増により増加している。
---	--

問 ①税金未申告者、区民税・国民健康保険料の滞納者には補助金を支出できないため、相談や通知を行い申告及び納付を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	保護者に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告により不利益が生じるを周知し、申告・納付を促す。	保護者に積極的に通知や電話連絡を行い、滞納・未申告による不利益等を説明し申告・納付を促した。	引き続き、保護者宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告による不利益を周知し、申告・納付を促す。
②			
③			
他区の実況	（実施 19区 未実施 3区 不明 0区） 一律支給16区（平成27年度平均約59,687円）、所得別支給3区（豊島区0～30,000円、足立区50,000～100,000円、葛飾区80,000円～100,000円） 未実施区：千代田、港、中央区		

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-01-16			戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事			
事務事業名		私立幼稚園等就園奨励費補助			部課名		子育て支援部子育て支援課		課長名 伊藤節子	
					担当者名		三枝		内線 3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-11-03			就園奨励補助					
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度		●昭和 ○平成 47年度			根拠		荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱			
終期設定		○有 ●無 年度			法令等		幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）			
実施基準		●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分		○計画 ●非計画			
行政評価事業体系		分野		II 子育て教育都市						
		政策		03 子育てしやすいまちの形成						
		施策		02 保育・幼児教育の環境整備と質の向上						
目的		私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。								
対象者等		私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した保護者。（税の申告をしていること、住民税及び国民健康保険料を滞納していないことを要件とする）								
内容		補助金額 就園奨励費補助額（年額）は、[保育料＋入園料]－[区立幼稚園保育料相当分]より算定 補助区分 ①世帯の区民税所得割課税額により5区分に分ける ②園児を1子・2子・3子に区分（2子・3子はパターン別に2区分あり） 補助額 補助対象の要件により区分別に補助額が設定される 年額 62,200円（第1子）～ 308,000円（第3子） 文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補事業に準拠して設定 保護者への補助金は、就園奨励費補助金と保護者負担軽減補助金の合算額を交付する方式。								
経過		○補助単価の推移（平成12年度以降） 12年度54,900円～160,000円 22年度 43,600円～299,000円→23年度 46,800円～303,000円 →24年度 49,800円～305,000円→ 25年度以降 62,200円～308,000円 ○平成26年度は、①第2子以降の所得制限撤廃、②第2子半額補助・第3子以降全額補助に単価改定、③第2子以降の公私格差縮小が行われた。 ○平成27年度は、第II階層（第1子、第2子）の補助単価が引き上げられた。 ○平成27年度から区独自事業として、第3子以降の園児おける兄弟の範囲を「小学校3年生」から「18歳未満まで」に拡大。 ○平成28年度から、年収約360万円未満の多子世帯及びひとり親世帯等の更なる保育料軽減実施。 ○平成29年度は、区民税非課税世帯の第2子の無償化。区民税所得割課税額77,100円以下世帯は、補助単価が引き上げられた。								
必要性		私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。								
実施方法		(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 私立幼稚園等保護者負担軽減補助と同時に手続き・支払い等を実施								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)			
	①	補助率（人数ベース）[%]	99.4	99.5	99.2	99.8	100	補助者数/補助対象者数※区民税未申告者・滞納者は未補助		
	②									
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
継続		継続		国の制度改正に対応し、補助額の引き上げ等を行いながら実施する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		98,314	98,494	147,764	158,065	160,639	161,892	168,883
決算額（30年度は見込み）		98,313	98,494	147,763	158,064	157,046	160,675	168,883
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	補助対象者数（実人員）	800	992	905	777	753	766	881
	区分1および2	122	148	147	86	86	151	
	区分3	76	99	68	107	94	27	
	区分4	602	745	690	584	573	588	

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,921	3,827	▲ 94	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	28,444	30,139	1,695
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	157,046	160,675	3,629		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	28,444	30,139	1,695	
		賞与・退職給与引当金繰入額	222	923	701	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 132,745	▲ 135,286	▲ 2,541	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	161,189	165,425	4,236	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 132,745	▲ 135,286	▲ 2,541	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 132,745	▲ 135,286	▲ 2,541		

備考	行政費用の大半は私立幼稚園等保護者への補助にあたる補助費等が占めており、補助対象者数の増などにより増加している。
----	--

問 ①税金未申告者、区民税・国民健康保険料の滞納者には補助金を支出できないため、相談や通知を行い申告及び納付を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	本人宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納により不利益が生じることを周知し、申告・納付を促す。	保護者に積極的に通知や電話連絡を行い、滞納・未申告による不利益を周知し、申告・納付を促した。	今後も保護者宛に積極的に通知、電話連絡を行い、滞納・未申告による不利益が生じることを周知し、申告・納付を促す。
②			
③			
他区の実況（要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 幼稚園類似の幼児施設がある5区（江東、世田谷、中野、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、板橋・江戸川の2区		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-17		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤		
			担当者名	長谷川、有川	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-04	教育振興補助						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成	58年度	根拠	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助金交付要綱				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画					
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。							
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚園） ※ワタナベ学園は27年4月から保育所型認定こども園として新制度に移行したため、当補助金は対象外となる							
内容	補助金額 $[(1)施設割額] + [(2)学級割額] + [(3)園児割額] = \text{補助額}$ 補助単価：46,000円 ※学級数、園児数は5月1日現在の数 補助単価は、東京都の宗教法人立等の幼稚園補助に準じて設定 $(1) \text{施設割額} = (\text{補助単価} \times 4/10) \times \text{対象施設の合計園児数} \div \text{対象施設数}$ $(2) \text{学級割額} = (\text{補助単価} \times 3/10) \times \text{対象施設の合計園児数} \times \text{当該施設の学級数} \div \text{対象施設の合計学級数}$ $(3) \text{園児割額} = (\text{補助単価} \times 3/10) \times \text{当該施設の園児数}$							
経過	認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があるが、幼稚園類似の幼児施設等は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。 【補助単価について】 ○都基準（宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価）を参考に区単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで区単価を据え置いたことにより、宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価との差が広がったため、14年度から16年度にかけて都基準を参考に、区単価を引き上げた（32,400円→52,000円）。 ○17年度は、据え置いた。 ○18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。 ○ワタナベ学園は、27年度4月から保育所型認定こども園として新制度に移行し、施設型給付費の対象となるため、当補助金の対象から外れる。							
必要性	幼稚園類似の幼児施設等は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☐ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 補助に必要な調査を各施設を対象に行い、申請内容が目的に適合する場合は、補助金を交付。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定を行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	①	幼稚園類似の幼児施設園児数	247	255	240	234	240	5月1日現在
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
30年度		31年度						
継続		継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,900	11,690	11,441	11,362	11,730	11,730	11,730
決算額（30年度は見込み）		11,542	11,357	11,369	11,362	11,730	11,040	11,730
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	類似施設在園児数（5月1日現在）	237	240	238	247	255	240	234
	補助額（園児1人あたり）	46000	46000	46000	46000	46000	46000	46000
	認定こども園在園児数（5月1日現在）	67	65	56	-	-	-	-
	補助額（園児1人あたり）	10000	10000	10000	-	-	-	-

[illegible]

勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	11,730	11,040	▲ 690		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,730	▲ 11,040	690
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	11,730	11,040	▲ 690		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,730	▲ 11,040	690
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,730	▲ 11,040	690			

備考	行政費用の大半を、幼稚園類の幼児施設運営に対する補助費にあたる補助費等が占めており、対象施設の園児数の減により減少している。
----	--

問題点・	・対象園が、できるだけ補助金に頼らずに運営を行うために、園の経営・運営状況を把握し、本補助金の対象範囲を随時検討する必要がある。 ・運営費の一部を補助することにより、園の経営の安定性及び健全性を高めるだけでなく、教育・保育の質の向上や幼児教育の振興発展を図ることが求められる。
------	---

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成28年度の評価内容及び他の補助金との整合性を取りつつ、対応していく。	園の経営の安定性及び健全性を高め、教育・保育の質の向上や幼児教育の振興発展を図るように促した。	平成29年度の評価内容及び他の補助金との整合性を取りつつ、より発展的な活用を推進し、対応していく。
②			
③			
他区の実況（要旨）	（実施 2 区 未実施 4 区 不明 16 区） 類似施設のある7区（江東、世田谷、渋谷、中野、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）		
議会質問状況（要旨）			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-18		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備費補助		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	伊藤
			担当者名	長谷川、有川		内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-05	教育環境整備費補助					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	☒ 昭和 ☒ 平成	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☒ 無	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	私立幼稚園等の設置者が、教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者						
内容	1 補助対象経費： (1)教育環境の向上のため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類） (2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等） (3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費 (4)環境の保全のために有効と考えられる施設・設備等の整備や備品の購入に要する経費 (5)その他区長が認める経費 2 補助金額（限度額）：350万円/園 3 主な実施事業 ※（ ）は補助対象経費の番号に対応 (1)園庭拡張工事、門扉改修工事、トイレ修繕、下駄箱改修工事、カーテン等設置。 (2)各種講座（体操、英会話、美術、書道教室など）、運動会、発表会、自然観察・社会施設体験、林間合宿保育、など (3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診						
経過	○平成13年度「特色ある教育事業費補助」及び「園児健康管理費補助」を廃止、本補助制度を開始した。 ○平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律200万円/園に引き上げた。 ○平成20年度、区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げた。 ○平成23年度、特色ある教育の実施をさらに推進するため、補助限度額を一律350万円/園に引き上げた。 ○学年数が3学年に満たない園に対しては、学年数に応じた補助金額を交付する。（補助限度額を3で除した額に学年数を乗じた額。千円未満切捨て）						
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☐ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実施報告書類により、精算・確定する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 平均事業実施数	7	7	7	7	7	総事業数/実施園数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	私立幼稚園運営の充実のため必要な事業であり、継続して実施する。					

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費（歯科検診用器具）	19	需用費	消耗品費（歯科検診用器具）	83	需用費	消耗品費（歯科検診用器具）	26
委託料	その他の委託料（滅菌消毒委託）	27	委託料	その他の委託料（滅菌消毒委託）	32	委託料	その他の委託料（滅菌消毒委託）	33
負担金補助等	その他の補助及び交付金	17,500	負担金補助等	その他の補助及び交付金	21,000	負担金補助等	その他の補助及び交付金	21,000

備考	行政費用の大半を、補助費にあたる、私立幼稚園の教育環境整備のための補助金が占めており、対象施設数の増により増加している。
問題点・課題	・各園において、施設等の整備や特色ある教育の実施が進んでいる。今後、安心・安全性の観点から、整備した施設等の維持・改修も課題となり、本補助金の範囲を見直しを検討する。 ・環境に配慮した取組について、区だけではなく、区民や区内事業者の協力を得て進めるべきであることから、本補助金により促進できるよう検討する。 ・各園において、時代のニーズ合わせたさらなる魅力ある幼稚園づくりをすすめることが課題となっている。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	-------------------------	--------------------------	---------------------------

他 施 状 況	区の実	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
		心身障害児関係補助：13区、健康管理補助：8区、中央区は私立幼稚園無し

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード	10-01-19				戦略プラン	☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助				部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤		
					担当者名	長谷川、有川	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-06		私立幼稚園教員研修費等補助							
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成		20 年度		根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱				
終期設定	☐ 有 ☒ 無		年度		法令等					
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	II		子育て教育都市						
	政策	03		子育てしやすいまちの形成						
	施策	02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上						
目的	教員等の資質向上のために、園が行なった研修に要した経費及び教員等が関連団体主催の研修参加に要した経費に対して、補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。									
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者									
内容	1 実施方法： 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定 ※実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行う。 2 補助対象経費： 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費 3 補助金額（限度額）：20万円/園									
経過	平成20年度 新設									
必要性	園児と触れ合う場面の多い教員等の資質が向上することは、園児や園にとって有意義であり、研修の必要性も高い。									
実施方法	☒ （1直営） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。									
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
	① 実施園数	5	5	6	6	6	区内幼稚園等は全園実施			
	②									
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度	31年度									
継続	継続	私立幼稚園運営の充実のため必要な事業であり、継続して実施する。								

(単位：千円)

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成29年度も引き続き各園に情報提供をしていく。教育の資質向上を目的とした教員のための補助とすることを周知する。	研修内容の詳細について、明確な目的を持って実施し、魅力ある幼稚園づくりに生かすことを周知した。	平成30年度以降も、教員の資質向上のために補助を活用するよう周知・提案を行い、推進する。
②			
③			
他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、文京区、台東区、墨田区、豊島区、江戸川区 中央区は、私立幼稚園無し ※新宿区、江東区、大田区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区は、他事業に含まれる。		

事務事業分析シート（平成30年度）										
								No1		
事務事業コード		10-01-20			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		私立幼稚園等預かり保育補助			部課名		子育て支援部子育て支援課		課長名	伊藤
					担当者名		鍛冶		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-11-07		預かり保育補助						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成			15年度		根拠		荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金	
終期設定		☐ 有 ☒ 無			年度		法令等		交付要綱	
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		03		子育てしやすいまちの形成				
		施策		02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的		区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、預かり保育の実施を促進する。								
対象者等		私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者								
内容		2種類の補助から各園が選択。 【1：短時間預かり保育補助】（従前からの補助） ☐ 要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置 ☐ 補助金額（年額）＝[経費]－[預かり保育料収入]－[都補助相当額] [限度額（在園児数に応じる）] 100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円 ※幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園（短時間保育児）については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する 【2：長時間預かり保育補助】（29年度から開始） ☐ 要件：教育時間外に4時間以上、かつ年間200日以上実施、預かり保育担当の教職員を配置 ☐ 補助金額：@100円×実施時間数（時間）×延べ利用園児数（人） ※1日の時間数の上限あり								
経過		☐ 平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。 ☐ 平成16年度：都補助額の増額（60万円→80万円）をうけ、補助限度額を20万円減額した。 ☐ 平成29年度：新たな補助（長時間預かり保育補助）を創設。 ・長時間預かり保育補助：道灌山・友の季の2園 ・短時間預かり保育補助：真成・ワタナベ・黒川の3園 ※北豊島幼稚園は申請なし。								
必要性		補助創設当初は、将来的には各園等で都補助及び保育料収入のみで預かり保育事業の実施を目標としていたが、各園の実施規模や事業経費が大きく異なっており、今後も、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。								
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)			
	① 預かり保育平均実施回数 [回]	183	188	192	200	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週＝210回			
	② 1回あたり平均利用園児数 [人]	13	14	15	15	15	延べ利用園児数/延べ実施回数			
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
推進		重点的に推進		保護者の就労などのニーズに対応するため私立幼稚園の預かり保育に対する支援を重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,510	4,510	3,730	3,410	3,492	13,535	9,900
決算額（30年度は見込み）		4,130	4,130	3,350	3,044	3,417	6,479	9,900
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	預かり保育の実施回数	1040	1056	888	915	939	1154	1260
	延べ預かり保育利用園児数	7765	8866	8397	11634	13147	16779	18900
	実施施設数	6	6	5	5	5	6	6

[illegible]

(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額	
	行政費用	給与と関係費	2,179	1,914	▲ 265	行政収入	地方税	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	32
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	32
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0
		補助費等	3,417	6,479	3,062		使用料及び手数料	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	64
		賞与・退職給与引当金繰入額	123	462	339		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,719	▲ 8,791
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	5,719	8,855	3,136	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,719	▲ 8,791		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,719	▲ 8,791		

私立幼稚園等預り保育への補助にあたる補助費等が、行政費用の7割以上を占めている。29年度に長時間預かり保育補助を創設したため、補助費等が増加している。

問題点・課題	平成29年度から、各園が従前の短時間預かり保育補助と、新規の長時間預かり保育補助のどちらかを選択する形となったため、各園が長時間預かり保育補助を採用した方が有利となるタイミングを見逃さずに周知していく。 国の一時預かり事業（幼稚園型）の動向を把握し、園に対し必要な周知を行っていく。 幼児教育無償化の動向を注視し、適切な対応を行っていく。 待機児解消のため、引き続き私立幼稚園における預かり保育の拡充等を推進していく。
--------	--

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	待機児童解消の受け皿として、私立幼稚園における預かり保育の拡大を促進していく。	長時間預かり保育補助を開始した。道灌山幼稚園に長期休業の預かり保育実施について働きかけ、30年度からの実施が実現した。	幼児教育無償化の動向を見据えつつ、待機児童解消・公私格差の軽減のための施策を実施していく。
②			
③			

他 施 区 の 実 況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	実施区：新宿、文京、台東、墨田、品川、大田区、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、 足立、葛飾、江戸川 ※中央区は私立幼稚園なし

議 会	平成28年9月決算特別委員会 平成29年度11月会議	私立幼稚園における預かり保育・教育について 公立・私立幼稚園における預かり保育・教育の推進について
-----	-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-01-21			戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事			
事務事業名		私立幼稚園等協会補助			部課名		子育て支援部子育て支援課		課長名 伊藤	
					担当者名		長谷川、有川		3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-11-08			私立幼稚園等協会補助					
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度		●昭和 ○平成 63年度			根拠法令等		荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱			
終期設定		○有 ●無			年度					
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分		○計画 ●非計画			
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		03		子育てしやすいまちの形成				
		施策		02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的		荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。								
対象者等		荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園で構成）								
内容		1 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費 [主な補助対象事業] ・教職員研修会 ・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会 ・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業（童謡を歌う会の開催） ・協会広報誌発行 2 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。								
経過		○平成6年度 他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げ ○平成15年度 協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更 なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した（作成経費120万円として積算）								
必要性		各私立幼稚園等の運営（経営）状況には隔たりがあり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助しその格差を埋めることが必要となる。								
実施方法		（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 私立幼稚園等協会会長から申請書・実施計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)				
	① 実施事業数	6	7	6	9	9				
	②									
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
継続		継続		事業内容を精査し、現状を維持しつつ、実施する。						

(単位：千円)

問題点・課題

行政費用は私立幼稚園等協会への事業に対する補助金にあたる補助費等である。

・私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業の充実を図り、補助金をより有効に使うことが求められる。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成28年度の取り組み結果を踏まえ、充実した活動を支援する。	私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業を行うために、補助金を生かす活動を行うことを促した。	平成29年度の取り組み結果を踏まえ、補助金を有効活用し、充実した活動を支援してゆく。
②			
③			
他 施 区 の 実 況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区は、千代田区・港区・江戸川区 中央区は、私立幼稚園無し （新宿区、江東区、大田区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区は、研修費として補助）		

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-01-23			戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事			
事務事業名		私立幼稚園等施設整備費補助			部課名		子育て支援部子育て支援課		課長名 伊藤	
					担当者名		長谷川、有川		内線 3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）										
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度		○昭和 ●平成 13年度			根拠法令等		荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱			
終期設定		○有 ●無			年度					
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分		○計画 ●非計画			
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		03		子育てしやすいまちの形成				
		施策		02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的		私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事等を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。								
対象者等		私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者								
内容		1 補助対象事業（工事） （1）老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事 （2）施設の耐震性を高めるために行う工事 ※ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。 2 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費 ※ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない 3 補助金額（限度額） （1）施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2 ※大規模工事の場合は上記による補助額が国庫補助基準額の2/3の補助額の低い方 （2）の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）								
経過		○平成13年度に、低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。 ○平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高め設定した。 ○平成22年度：大規模工事に対応するため要綱改正								
必要性		区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。今後、耐震・改修・改築工事を促進し園児の安全を図る上で、補助の継続は必要である。 本要綱は、現行有る施設の改修・改築を目的としているため、新設幼稚園の園舎建設費は対象外。								
実施方法		（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置→翌年 実施計画書・申請書提出→要件を満たしていれば交付→事業実施後、報告書提出→補助金精算・確定								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
		① 実施園数	0	0	0	0		平成24年度真成幼稚園都補助金を活用し改修工事施工終了		
		②						平成26年度道灌山幼稚園都補助金を活用し改修工事施工終了		
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
継続		継続		需要を的確に把握しつつ、現状の内容で実施する。						

[illegible]

(単位:千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税			
		物件費					国庫支出金			
		維持補修費					都支出金			
		扶助費					分担金及び負担金			
		補助費等					使用料及び手数料			
		減価償却費					その他			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
		その他行政費用					金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0			
特別費用(g)				特別収入(f)						
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0			

補助の対象となる私立幼稚園等が無かったため、行政費用はなし。

問題点・
・施設の耐震診断結果について、幼稚園等の設置者が正しく理解し、対応することが必要である。またその上で、耐震工事を早急かつ円滑に実施することが課題である。
・例年実施される耐震改修状況等調査（都調査）を参考にするとともに、定期的に視察を行い、各園における施設の状況（経年劣化等）を把握しておく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業の実施を予定している園に対し 規模や費用など具体的な内容をヒア リングし、予算要求を行う。	対象なし	実施予定園なし。
②			
③			
他 区 の 実 況	（実施 7 区 施設整備資金に対する利子補給：3区（文京区、練馬区、葛飾区）、施設整備・園舎増改築資金貸付：3区（墨田、世田谷、江戸川区）、施設整備資金融資：1区（江東区） 中央区は私立幼稚園無し	未実施 15 区 不明	0 区）

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（平成30年度）									
No1									
事務事業コード	10-03-01			戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業			部課名	子育て支援部保育課	課長名	柴田		
				担当者名	小笠原	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-15-01		私立保育園施設整備事業費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成		58年度	根拠	荒川区保育所等整備交付金等補助金交付要綱				
終期設定	☐ 有 ☒ 無		年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	II		子育て教育都市					
	政策	03		子育てしやすいまちの形成					
	施策	02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立保育園が、新規開設のための施設整備、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実を図り、児童福祉の向上を図る。 ※平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。								
対象者等	私立認可保育園運営事業者								
内容	（荒川区私立保育所施設整備費補助要綱）建物及び付帯設備の改修工事後、一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの） （荒川区私立保育所開設費補助要綱）国または都の補助の対象とならない保育所を新規開設する事業者 （荒川区保育所等整備交付金等補助金交付要綱）国・都補助金を活用した保育所の創設、増築、改築、大規模修繕等を行う事業者 （荒川区賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金交付要綱）国・都補助金を活用した賃貸物件による保育所の新設、定員拡大を行うための改修を行う事業者 （荒川区自己所有物件による保育所整備事業補助金交付要綱）東京都マンション等併設型保育所設置促進事業を活用した自己所有物件により保育所の設置を行う事業者								
経過	1 耐震補強設計及び工事 H13：子供の家,至誠会第二保育園 2 私立保育所開設補助 H22：南千住駅前保育所 3 保育園舎創設等補助 H24：ドン・ボスコ(～H25増改築) H25：にじの樹(創設) H26：町屋(創設),至誠会第二(～H27増改築) H28：にじの森,東日暮里わんぱく(創設) H29：聖ローザ(～H30創設) H30：日暮里(創設) 4 賃貸物件改修 H23：GK日暮里駅前 H25：ういず東日暮里 H26：GK東日暮里,ポプラ-東京東日暮里 H27：あい・あい新三河島 H28：キッズあおぞら,小台ここわ,ういず町屋(～H29) H29：日暮里きらきら,ういず南千住駅前,まなびの森町屋,あい・あい西日暮里 H30：GK町屋,まなびの森西日暮里 5 自己所有物件 H25：ぼけっとランド南千住瑞光(創設)								
必要性	運営費収入以外の収入がほとんどない保育園運営において、待機児童解消のための新たな施設整備費や老朽化した施設の改修費を区が一部負担することは、区に保育の実施義務があり、区立園と同程度の保育環境を維持することからも必須である。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 交付申請→交付決定→（変更交付申請→変更交付決定→）実績報告→確定→請求→支払い								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明		
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)			
	① 新規開設園数	2	1	5	4	0			
	②								
	③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度		31年度							
重点的に推進		重点的に推進		待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、重点的に推進すべき事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		141,799	706,212	1,001,819	883,889	1,253,099	777,940	993,109
決算額（30年度は見込み）		95,383	694,285	891,570	881,829	1,232,087	633,579	993,109
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	補助園数	3	4	4	2	6	7	8

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	選定委員会報償費等	298	報償費	選定委員会報償費等	432	報償費	選定委員会報償費等	345
需用費	選定委員会食糧費、図書購入費	2,683	旅費	保育園視察日当	18	委託料	業務委託契約	21,637
使用料等	保育園用地賃借料	18,024	需用費	選定委員会食糧費	23	使用料等	保育園用地賃借料	18,024
財産購入費	保育園用地取得費	290,000	使用料等	保育園用地賃借料	18,024	負担金補助等	保育園創設等補助	953,103
負担金補助等	保育園創設補助	921,082	負担金補助等	保育園創設等補助	615,081			

勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	11,399	15,067	3,668	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	20,707	18,065	▲ 2,642		国庫支出金	391,328	258,226	▲ 133,102
		維持補修費	0	0	0		都支出金	453,854	290,455	▲ 163,399
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	921,380	615,513	▲ 305,867		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	9,250	9,250
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	845,182	557,931	▲ 287,251
		賞与・退職給与引当金繰入額	602	3,742	3,140		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 108,906	▲ 94,456	14,450
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	954,088	652,387	▲ 301,701		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 108,906	▲ 94,456	14,450
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 108,906	▲ 94,456	14,450		

行政費用のうち9割以上を、私立保育園施設整備のための建設や賃料等に対する補助金にあたる補助費等が占めている。

地域ごとの待機児童数などから、地域別の保育需要を把握し、需給のミスマッチが生じないよう保育施設を整備していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	待機児童の解消に向け、更なる保育施設の整備に積極的に取り組む。	認可保育所を29年7月と10月に各1園開設した。また、30年度中に新規4園と定員拡大1園を見込んでいる。	地域別の保育需要を的確に把握し、効果的な保育施設の整備に取り組む。
②			
③			
他区の状況 （要旨）	（実施 22 区	未実施 0 区 不明	0 区）

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-03-02			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		私立保育園運営費補助			部課名		子育て支援部保育課		課長名 大森	
					担当者名		今村・和田		内線 3828	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-14-01		私立保育園補助						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成		56年度		根拠		荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱等		
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		03		子育てしやすいまちの形成				
		施策		02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的		私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。補助の基本的な考え方は、区立保育園と私立・公設民営保育園の保育内容が同一水準に維持するのに必要な費用を区が単独で補助するもの。公設民営保育園については、同一補助内容を委託料に計上している。								
対象者等		区内私立保育園（28園）及びこども園、地域型保育事業を対象に補助。								
内容		○荒川区私立保育所の入所児等に対する助成…建物及び設備修繕・嘱託医手当・特別配置保育士・業務委託・延長保育・蔵書充実等に対する園の支出に対する補助 ○改築費補助…改築にあたって設置者負担分の一部を補助（当該保育園に対し国・都の補助が交付される場合のみ適用） ○保育士等キャリアアップ補助金…国基準以上に保育士等の給与引上げを行う事業者への補助 ○保育サービス推進事業補助金…アレルギー児対応・外国人児童等への対応に対する補助 ○宿舍借上げ支援事業補助金…職員宿舍の借上げを行う事業者に対する補助 ○保育所等賃借料補助金…公定価格の賃借料加算対象園に対し、基準額を限度として公定価格との差額分を補助 ○定期利用保育補助金…定期利用実施園に対する補助								
経過		S56年度 荒川区私立保育所の入所児等に対する助成 H8年度 改築費補助 H27年度 保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金開始 H28年度 保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金開始 H29年度 保育所等賃借料補助金開始 定期利用保育補助金開始								
必要性		国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、区立園と同レベルの保育水準を保つためには重要である。								
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 各園ごとに実施予定、実績等を確認したうえで概算払い等で支払った後、実績確認を行い精算する。								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)			
	①	月平均在籍児童数（区内私立園）	1,646	1,926	2,251	2,505	2,505	入園児童数（年度累計）／12月		
	②	在籍率（％）	90.6	93.4	92.7	92.7	89.2	月平均在籍児童数／実施定員		
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
重点的に推進		重点的に推進		待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、重点的に推進すべき事業である。						

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	93	負担金補助等	運営費助成	367,107	負担金補助等	運営費助成	678,526
備品購入費	AED	274						
負担金補助等	運営費助成	281,477						

備考	行政費用のうち9割以上を私立保育園等の従事職員や施設修繕等への補助金にあたる補助費等が占めている。
問題点・課題	安定した保育運営のために本事業（制度）を継続するが、各園の事務作業の軽減のため、補助項目の統合等の検討も必要である。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	補助項目が増えてきているので、引き続き保育園の手續の簡素化・負担軽減を検討する。	一部補助金にかかる様式を改正し、保育園の手續きの簡素化・負担軽減を図った。	引き続き、保育園の手續きの簡素化・負担軽減を検討する。
②			
③			

議 會 質 問 狀 況 (要旨)	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-03-04			戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事			
事務事業名		区立保育園事務費			部課名		子育て支援部保育課		課長名	
					担当者名		遠藤、池ノ谷、車田		内線	
									大森	
									3820	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-01		事務費（1次分）						
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度		●昭和 ○平成			36年度		根拠			
終期設定		○有 ●無			年度		法令等			
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分		○計画 ●非計画			
行政評価事業体系		分野		II						
		政策		03						
		施策		02						
		子育て教育都市								
		子育てしやすいまちの形成								
		保育・幼児教育の環境整備と質の向上								
目的		区立保育園及び公設民営保育園の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。								
対象者等		区立保育園13園、公設民営保育園8園								
内容		区立保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。 ・非常勤職員（30年4月1日現在）①給食指導員1名 ②保育嘱託員17名（地域交流、延長保育）③保育相談専門員2人 ④嘱託医13人 ⑤保育園栄養士13人 ⑥派遣保育士3名（延長） ・パート（30年4月1日現在）212人 ・0歳児保育実施園 三河島、東日暮里、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし H29開始：熊野前 ・産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし H20開始：さつき、東日暮里 ・延長保育実施園 H20から全園開始 公設民営保育園の小破修繕費・第三者評価委託事業費を支出する。 ・平成29年度管理費（公設民営保育園）を統合（決算額は28年度に統合）								
経過		H11末 南千住地区再開発に伴い汐入保育園閉園→代替園汐入とちのき保育園 H14 産休代替等保育士を常勤（一部不足分をパート対応）から非常勤に変更 H17 延長保育対応職員を常勤から非常勤に変更（第二南千住除く） H18 第二南千住も延長保育を非常勤化、第三者評価（9園） H19 いきいき体操教室（10回×15園） H20 在宅育児支援のため子育て支援相談専門員2人配置、保育相談専門員1人増 保育園お助け隊事業開始（茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア） H21 保育士研修講師謝礼等計上 H22 子育て支援相談専門員を児童青少年課に移管 H23.4～ 南千住保育園に指定管理者制度を導入 H27.4～ 町屋保育園を民設民営化								
必要性		区立保育園及び公設民営保育園の良好な運営を維持するために必要不可欠なものである。								
実施方法		(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)				
	① 保育園数（園）	13	13	13	13	12				
	② 実施定員（人）	1,456	1,469	1,476	1,476	1,346				
③ 保育実施率（％）	98.1	97.8	97.2	96.2	96.2	延べ在籍園児数／延べ実施定員				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		現状の内容で実施する。						

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	87,076	報酬	非常勤職員報酬	77,273	報酬	非常勤職員報酬	94,948
共済費	非常勤職員共済費	11,484	共済費	非常勤職員共済費	11,235	共済費	非常勤職員共済費	12,831
賃金	代替職員、11時間特例パート	205,314	賃金	代替職員、11時間特例パート	231,515	賃金	代替職員、11時間特例パート	241,622
報償費	講師謝礼・委員報酬等	2,364	報償費	講師謝礼・委員会報酬等	2,199	報償費	講師謝礼・委員会報酬等	2,966
旅費	職員旅費等	289	旅費	職員旅費等	301	旅費	職員旅費等	355
需用費	光熱水費、消耗品等	70,154	需用費	光熱水費、消耗品等	78,545	需用費	光熱水費、消耗品等	80,319
役務費	ごみ処理券等	17,621	役務費	ごみ処理権等	15,655	役務費	ごみ処理権等	15,748

勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	1,908,405	1,887,336	▲ 21,069	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	346,572	379,827	33,255		国庫支出金	1,279	279	▲ 1,000
		維持補修費	0	524	524		都支出金	4,301	14,659	10,358
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	3,278	4,107	829		使用料及び手数料	321,535	333,908	12,373
		減価償却費	9,199	5,451	▲ 3,748		その他	26,206	31,148	4,942
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	1,159	295	▲ 864		行政収入合計(a)	353,321	379,994	26,673
		賞与・退職給与引当金繰入額	95,622	445,153	349,531		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,010,914	▲ 2,342,699	▲ 331,785
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	▲ 830	▲ 819	11
		行政費用合計(b)	2,364,235	2,722,693	358,458		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,011,744	▲ 2,343,518	▲ 331,774
特別費用(g)	92	596	504	特別収入(f)	48	674	626			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 44	78	122	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,011,788	▲ 2,343,440	▲ 331,652			

問題点・課題

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	より効率的な管理運営方法を検討する。	各園に光熱水費の節約に努めるよう喚起するとともに、適正な見積競争を行うことで、委託契約の経費を削減を図った。	より効率的な管理運営方法を検討する。
②	区立保育園と連携を取り、保育サービスを向上させるよう、適切な保育環境の構築に努める。	安全・安心な保育環境の整備・維持に努めた。	区立保育園と連携を取り、保育サービスを向上させるよう、適切な保育環境の構築に努める。
③			

区の実
施状況

議金質問状
況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-03-05			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		区立保育園給食運営費			部課名		子育て支援部保育課		課長名 大森	
					担当者名		浅野		内線 3820	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-01		給食運営費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成 36年度			根拠法令等		児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）			
終期設定		☐ 有 ☒ 無 年度								
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II 子育て教育都市						
		政策		03 子育てしやすいまちの形成						
		施策		02 保育・幼児教育の環境整備と質の向上						
目的		入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養を摂取させ、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。								
対象者等		区立保育園園児								
内容		●平成28年度職員数 非常勤栄養士14人(13園+保育課1) ●13園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。 ●給食調理業務の委託。 ●平成26年度 プロポの最終選考通過事業者について、中小企業診断士による財務診断を実施した。 ●平成26年度 女子栄養短期大学岩間教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を行った。（14園及び汐入こども園も実施） ●平成27年度以降 女子栄養短期大学岩間教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を継続行っている。（13園及び汐入こども園も実施）								
経過		平成18年4月 食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし） 平成19年4月 委託実施予定だった2園（原・さつき）については入札が不調。未実施。（三河島・ひぐらしは継続。） 平成20年4月 平成19年度入札が不調であった2園（原・さつき）及び3園（第二南千住・第二東日暮里・熊野前）において給食調理業務の民間委託を実施 平成21年4月 荒川、西日暮里保育園において給食調理業務委託実施 平成22年4月 東尾久、町屋保育園において給食調理業務委託実施 平成23年4月 西尾久保育園、しおいり保育室において給食調理業務委託実施 平成24年4月 東日暮里、西尾久みどり保育園において給食調理業務委託実施（全園業務委託実施） 平成25年4月 しおいり保育室認可化及び民営化 平成27年4月 町屋保育園民営化								
必要性		保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、必要性は高い。								
実施方法		（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 各園において調理する。零歳児保育実施園の場合、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)				
	① 給食業務民間委託園数（しおいり保育室含まず）	13	13	13	13	12	平成24年度全園委託完了			
	② 1人あたり平均単価（月額）	6,922	7,045	7,052	7,202	6,922	給食賄費÷3月1日現在在籍児童数÷12			
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		食育の推進、アレルギー対応、給食内容の充実を図るため、重要である。						

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	給食材料費	117,920	需用費	給食材料費	124,650	需用費	給食材料費	127,559
委託料	給食調理業務委託	251,171	委託料	給食調理業務委託	253,516	委託料	給食調理業務委託	257,355

備考	行政費用のうち9割以上が、区立保育園の給食に係る材料費や調理業務委託料にあたる物件費で占められている。
問題点・課題	・委託環境の整備。 ・平成24年度から全園給食調理業務委託実施。円滑な運営が課題。

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	-------------------------	--------------------------	---------------------------

他 施 区 の 実 況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	※平成28年度実績 (委託実施区) 千代田、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、渋谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、江戸川

議 決 要 質	平成17年四定 保育園給食の民間委託について新年度の実施を中止すべき
	平成18年一定 保育園の給食調理業務委託反対
	平成18年四定 直営給食調理を存続させること

事務事業分析シート（平成30年度）									
								No1	
事務事業コード	10-03-07			戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	営繕費（区立保育園改修費）			部課名	子育て支援部保育課	課長名	柴田		
				担当者名	車田	内線	3850		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01		営繕費（1次分）						
	01-04-02		営繕費（2次分）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成		36年度		根拠	児童福祉法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		年度		法令等				
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	II		子育て教育都市					
	政策	03		子育てしやすいまちの形成					
	施策	02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。（私立園は扶助費、公設民営園は事務費（一次分）に含まれる。）								
対象者等	区立13園在園児								
内容	●実績（主な建物・設備の改修のみ） 20年度 ひぐらし（排水管）、上尾久（給水管） 23年度 第二東日暮里（都耐震工事設計。24年度以降工事） 24年度 東尾久保育園（プール及び園庭全面改修工事）、第二東日暮里保育園（プール改修工事）～26年度 25年度 第二南千住（受水タンク撤去及び給水管直結工事） ひぐらし（2階排水管改修工事）熊野前（受変電設備改修工事） 26年度 東日暮里保育園（1階保育室配水管改修工事） 27年度 第二南千住保育園空調設備改修工事、西尾久保育園屋上防水工事 東尾久保育園給排水改修工事、熊野前保育園給食リフト改修工事 28年度 荒川保育園受変電設備その他改修工事、熊野前保育園0歳児室等設置工事 29年度 ひぐらし保育園GHPエアコン改修工事、第二南千住保育園外階段改修工事								
経過	●リニューアル工事の経過 17年度 東日暮里保育園リニューアル及びアスベスト除去工事 18年度 東尾久保育園リニューアル工事 19年度 第二南千住保育園リニューアル工事 20年度 荒川、西日暮里、熊野前保育園リニューアル工事 21年度 荒川さつき・西尾久みどり保育園リニューアル工事 25年度 三河島保育園給排水管工事を伴うリニューアル工事 28年度 原保育園リニューアル工事								
必要性	建築後、30年以上経過している建物がほとんどであり、適切な補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 工事のうち小額改修（130万円未満）については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明		
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）			
	①	リニューアル工事実施率（%）	48	52	52	52	100	実施園数／区立園数（21園） 27年度は1園廃園による母数減	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度		31年度							
重点的に推進		重点的に推進		老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、必要性は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		61,682	227,031	32,702	80,631	303,925	549,867	273,793
決算額（30年度は見込み）		40,431	160,745	30,938	67,773	279,093	392,768	273,793
実績 の 推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	小破修繕	14,997	9,977	10,381	11,142	9,960	9,960	10,960
	工事（宮繕課委任含む）	19,158	170,271	10,210	55,982	477,047	502,137	240,828
	大規模修繕実施園数	0	1	0	0	1	0	0

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	区立保育園小破修繕費	9,665	旅費	検査旅費	59	旅費	検査旅費	31
委託料	宮前公園内保育園基本・実施設計業務	42,728	需用費	区立保育園小破修繕費	13,041	需用費	区立保育園小破修繕費等	11,007
工事請負費	区立保育園大規模修繕工事	222,598	委託料	宮前公園内保育園監理業務委託	4,400	委託料	宮前公園内保育園監理業務委託等	20,504
工事請負費	区立保育園修繕工事	683	工事請負費	宮前公園内保育園建設工事	342,020	工事請負費	区立保育園改修工事等	241,828
備品購入費	区立保育園防犯カメラ更新	3,022	工事請負費	区立保育園改修工事	32,697	備品購入費	宮前公園内保育園学校110番設置	423
補償補償及び賠償金	電気通信設備移転費用	397	工事請負費	区立保育園修繕	551			

(単位：千円)

勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	2,904	5,822	2,918	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	3,022	123	▲ 2,899		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	12,483	36,401	23,918		都支支出金	2,905	2,000	▲ 905
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	762	762		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,905	2,000	▲ 905	
		賞与・退職給与引当金繰入額	153	1,446	1,293	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 217,711	▲ 57,563	160,148	
		その他行政費用	202,054	15,009	▲ 187,045	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	220,616	59,563	▲ 161,053	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 217,711	▲ 57,563	160,148	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 217,711	▲ 57,563	160,148			

借	行政費用のうち6割以上を区立保育園修繕等の工事費を含む維持補修費が占めている。
---	---

備考

問題点・課題

・昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、計画的なリニューアル工事が必要である。

- ・リニューアル工事を含めた大規模な改修の場合も保育を実施しながら行うため、工事日数がかかる。
- ・各保育園の調理室と園庭の改修が今後の課題である。
- ・専用室を必要とする一時保育や子育て交流サロンなどの在宅育児支援事業などの新たな事業に対応できる施設にする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区立保育園の快適で安全な保育環境の整備を推進するため、適切で迅速な修繕を実施する。	快適で安全な保育環境の整備を推進し、適切な修繕を実施した。	区立保育園の快適で安全な保育環境の整備を推進するため、適切で迅速な修繕を実施する。
②	第二東日暮里保育園や上尾久保育園など、リニューアル工事未実施の園について、計画的な改修を実施する。	リニューアル工事未実施の園について、計画的な改修ができるよう検討を進めた。	リニューアル工事未実施の園について、計画的な改修を実施する。
③			老朽化している調理室について、改修を実施できるよう検討する。
他区の実況（要旨）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）		

事務事業分析シート（平成30年度）																																					
								No1																													
事務事業コード		10-03-08			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事																														
事務事業名		運営委託費（公設民営保育園）			部課名		子育て支援部保育課		課長名	大森																											
					担当者名		和田・今村		内線	3844																											
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-05-01		運営委託費																																	
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業																														
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成		46年度		根拠		児童福祉法、子ども・子育て支援法、地方自治法、荒川区保育所条例等																													
終期設定		☐ 有 ☒ 無		年度		法令等																															
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画																													
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市																															
		政策		03		子育てしやすいまちの形成																															
		施策		02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上																															
目的		指定管理者制度及び業務委託による保育園運営の拡充をすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。																																			
対象者等		☒ 区内公設民営保育園（30年度8園 実施定員1,197名） ☐ ①小台橋保育園 ②上尾久保育園 ③南千住さくら保育園 ④汐入とちのき保育園 ⑤はなみずき保育園 ☐ ⑥南千住保育園 ⑦南千住七丁目保育園 ⑧タヤけこやけ保育園																																			
内容		各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費及び私立保育園と同様に区単独補助を合せた委託料を支払う。 ①国基準運営費：事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算定 ②旧都基準加算運営費：零歳児保育特別対策・標準時間保育・障害児保育等の事業について、人件費等に対して加算 ③区基準：私立保育所の入所児等に対する助成金、保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金、宿舍借上げ事業補助金（助成事業として実施）																																			
経過		<table border="0"> <tr> <td>保育園名</td> <td>委託開始時期</td> <td>受託法人</td> </tr> <tr> <td>①小台橋保育園</td> <td>平成16年4月</td> <td>指定管理者「社会福祉法人教信精舎」</td> </tr> <tr> <td>②上尾久保育園</td> <td>平成16年4月</td> <td>指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」</td> </tr> <tr> <td>③汐入とちのき保育園</td> <td>平成16年4月</td> <td>指定管理者「東京都福祉事業協会」</td> </tr> <tr> <td>④南千住さくら保育園</td> <td>平成16年4月</td> <td>指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」</td> </tr> <tr> <td>⑤はなみずき保育園</td> <td>平成18年1月</td> <td>指定管理者「株式会社こどもの森」</td> </tr> <tr> <td>⑥南千住保育園</td> <td>平成23年4月</td> <td>指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」</td> </tr> <tr> <td>⑦南千住七丁目保育園</td> <td>平成24年7月</td> <td>指定管理者「社会福祉法人東萌会」</td> </tr> <tr> <td>⑧タヤけこやけ保育園</td> <td>平成25年4月</td> <td>指定管理者「社会福祉法人教信精舎」</td> </tr> </table>									保育園名	委託開始時期	受託法人	①小台橋保育園	平成16年4月	指定管理者「社会福祉法人教信精舎」	②上尾久保育園	平成16年4月	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」	③汐入とちのき保育園	平成16年4月	指定管理者「東京都福祉事業協会」	④南千住さくら保育園	平成16年4月	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」	⑤はなみずき保育園	平成18年1月	指定管理者「株式会社こどもの森」	⑥南千住保育園	平成23年4月	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」	⑦南千住七丁目保育園	平成24年7月	指定管理者「社会福祉法人東萌会」	⑧タヤけこやけ保育園	平成25年4月	指定管理者「社会福祉法人教信精舎」
保育園名	委託開始時期	受託法人																																			
①小台橋保育園	平成16年4月	指定管理者「社会福祉法人教信精舎」																																			
②上尾久保育園	平成16年4月	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」																																			
③汐入とちのき保育園	平成16年4月	指定管理者「東京都福祉事業協会」																																			
④南千住さくら保育園	平成16年4月	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」																																			
⑤はなみずき保育園	平成18年1月	指定管理者「株式会社こどもの森」																																			
⑥南千住保育園	平成23年4月	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」																																			
⑦南千住七丁目保育園	平成24年7月	指定管理者「社会福祉法人東萌会」																																			
⑧タヤけこやけ保育園	平成25年4月	指定管理者「社会福祉法人教信精舎」																																			
必要性		行政の効率化と多様な保育需要に対応していく必要がある。																																			
実施方法		（3委託）（直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 区と指定管理者の協定書に基づく、指定管理者による保育所の管理運営																																			
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																														
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）																															
	① 公設民営保育所数	9	9	8	8	8																															
	② 実施定員	1,322	1,310	1,205	1,197	1,197																															
	③																																				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																			
30年度		31年度																																			
継続		継続		現状の内容で実施する。																																	

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,463,516	1,964,945	1,965,102	2,264,630	2,290,648	2,101,206	2,137,673
決算額（30年度は見込み）		1,447,282	1,901,338	1,942,094	2,162,914	2,157,899	1,990,867	2,137,673
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	公設民営保育所数	7	7	9	9	9	8	8
	延べ在籍児童数	11,595	11,595	14,369	14,940	15,204	14,037	13,768
	月平均在籍児童数	966.25	1197.4	1197.0	1245.0	1250.4	1169.8	1147.3
	在籍率	95.41%	92.50%	90.71%	94.30%	96.72%	97.07%	95.85%

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運営費相当分	2,157,899	委託料	運営費相当分	1,972,762	委託料	運営費相当分	2,137,673

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,904	4,366	1,462	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	2,157,899	1,979,020	▲ 178,879		国庫支出金	0	6,726	6,726
		維持補修費	0	0	0		都支出金	554	4,456	3,902
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	11,847	11,847		使用料及び手数料	301,711	270,354	▲ 31,357
		減価償却費	45,283	45,283	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	526	475	▲ 51		行政収入合計(a)	302,265	281,536	▲ 20,729
		賞与・退職給与引当金繰入額	153	1,084	931		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,904,500	▲ 1,760,539	143,961
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	▲ 6,429	▲ 5,980	449
	行政費用合計(b)	2,206,765	2,042,075	▲ 164,690	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,910,929	▲ 1,766,519	144,410		
	特別費用(g)	492	245	▲ 247	特別収入(f)	49	155	106		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 443	▲ 90	353	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,911,372	▲ 1,766,609	144,763			

借	行政費用のうち9割以上を公設民営保育園の運営委託料にあたる物件費が占めている。
---	---

問題点・	・平成21年度「区の保育事業充実に向けた基本的な考え方及び区立南千住保育園の保育事業充実と民営化について」を公表。その中で区立保育園（区内を8地域に分け地域ごとに設置する保育事業研究園を除く）については段階的に民営化するという方針を明示したため、公設民営園の民設民営化も含めた具体的な計画策定を行う必要がある。
------	---

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	児童福祉法改正を踏まえ、公私連 携型への移行についての検討を進め る。	公私連携型保育所への移行に向けた 検討を行った。	指定管理運営事業者との調整を図 るなど、様々な運営形態について 検討を進めていく。
②			
③			
他 区 の 実 況 議 会 要 旨 問 答 状 況	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 公設民営化の状況 未実施区：千代田区		

事務事業分析シート（平成30年度）									
No1									
事務事業コード	10-03-09			戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）			部課名	子育て支援部保育課		課長名	大森	
				担当者名	今村・和田		内線	3828	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01		扶助費						
事務事業の種類	○新規事業（○30年度 ○29年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成		22年度		根拠	児童福祉法第24条第51条			
終期設定	○有 ●無		年度		法令等	子ども・子育て支援法第27条第28条附則第6条			
実施基準	●法令基準内		○都基準内		○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II		子育て教育都市					
	政策	03		子育てしやすいまちの形成					
	施策	02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	保護者の就労等のため保育が必要な児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。								
対象者等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園等及び区外の私立・公立保育園等（30年度（6月1日現在）私立保育園28施設、保育所型認定こども園1施設、地域型保育事業2施設）								
内容	私立保育園等及び他区委託保育園等に対し、子ども・子育て支援法に基づく運営費及び国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費を支払う。 ①国基準運営費：事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出 ②旧都基準加算運営費：零歳児保育特別対策・標準時間保育・障害児保育等の事業について、人件費等に対して加算 （注1）他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立園は国・都分（包括化単価のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。都外は、条例等で特に定めがある自治体について支払う。								
経過	①仁風保育園②ドン・ボスコ保育園③上智厚生館保育園④尾久隣保館保育園（S23.7）⑤子供の家愛育保育園（S33.8）⑥至誠会第二保育園（S53.4）⑦南千住駅前（おひさま）保育所（H23.4）⑧グローバルキッズ日暮里駅前保育園（H24.4）⑨にじの樹保育園⑩ぼけっとランド南千住瑞光保育園⑪ういず東日暮里保育園（H26.4）⑫グローバルキッズ東日暮里園（H26.7）⑬町屋保育園 ⑭ポポラー東京東日暮里園（H27.4）⑮7姉妹学園（H27.4保育所型認定こども園へ移行）⑯あい・あい保育園新三河島園（H27.11）⑰コンビアザ南千住保育園⑱ピノキオ幼児舎南千住園⑲太陽の子わかば保育園（H28.4認証から移行）⑳かかんもり保育園（H28.7）㉑キッズあおぞら保育園（H28.11）㉒にじの森保育園 ㉓東日暮里わんぱく保育園 ㉔小台ここわ保育園（H29.4）㉕ういず町屋保育園㉖細田保育室（H29.7）㉗日暮里きらきら保育園（H29.10）㉘ういず南千住駅前保育園㉙あい・あい保育室西日暮里一丁目園㉚まなびの森保育室町屋（H30.4）㉛上智聖ローザ保育園（H30.6）※カッコ内は開設日								
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保つ必要性がある。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 保育園に、毎月初日現在在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移			指標に関する説明		
				27年度	28年度	29年度			
	① 区内私立保育園数	15	19	24	31	30	認定こども園、地域型保育事業含む（各年度4月1日現在）		
	② 実施定員	1,817	2,039	2,403	2,807	2,727	各年度4月1日現在		
③									
事務事業の分類				分類についての説明・意見等					
30年度		31年度							
継続		継続		現状の内容で実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,439,871	1,437,135	2,043,906	2,838,703	3,273,753	4,029,161	4,973,774
決算額（30年度は見込み）		1,415,865	1,407,964	1,865,680	2,629,038	3,216,280	3,920,820	4,973,774
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	区内私立在籍児延数（受託児除く）	12,219	11,968	15,141	18,523	22,784	26,689	29,844
	区外私立在籍児延数	220	148	145	225	317	318	180
	区外公立在籍児延数	301	201	135	156	116	85	84

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与と関係費	1,089	2,911	1,822	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	780,731	867,364	86,633
		維持補修費	0	0	0		都支出金	393,858	433,682	39,824
		扶助費	3,216,280	3,920,820	704,540		分担金及び負担金	403,282	500,101	96,819
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,577,871	1,801,147	223,276
		賞与・退職給与引当金繰入額	58	723	665		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,639,556	▲ 2,123,307	▲ 483,751
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,217,427	3,924,454	707,027	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,639,556	▲ 2,123,307	▲ 483,751		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	878	141	▲ 737		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	878	141	▲ 737	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,638,678	▲ 2,123,166	▲ 484,488		

借	行政費用の9割以上を私立保育園等の運営費にあたる扶助費が占めている。
---	------------------------------------

問	区内の各保育園を同一水準に保つため、公立保育園・公設民営保育園・私立保育園と密接な連携をとりながら着実に執行する必要がある。
---	--

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	処遇改善加算等の国制度等の改正について注視し、場合によっては基準等の改正を行った上で着実な支払を実行する。	本年度より新たに開始となった国制度の処遇改善加算Ⅱについて、情報収集に努めながら、適切に支払を実行した。	引き続き国制度等の改正について注視し、必要な基準等の見直し等を行いながら、着実な支払を実行する。
②			
③			
他	(実施 22 区)	未実施 0 区 不明	0 区)

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

議 会 質 問	平成11年三定	三河島母の会借地問題
	平成11年三定	待機児童解消
	平成14年二定	小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。

事務事業分析シート（平成30年度）									
								No1	
事務事業コード		10-03-10			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		事務費（区立・公民・私立）			部課名 子育て支援部保育課 担当者名 池杉		課長名 大森 内線 3825		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-04-02		事務費					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成 22年度			根拠法令等		児童福祉法第24条・第51条		
終期設定		☐ 有 ☒ 無			年度		子ども・子育て支援法		
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		II 子育て教育都市					
		政策		03 子育てしやすいまちの形成					
		施策		02 保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的		子ども・子育て支援法に基づき保育の必要性の認定を受けた児童について、児童福祉法第24条に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育の利用調整及び実施の決定を行う。							
対象者等		認可保育園等入園申請者（認可保育園、認定こども園、地域型保育施設）							
内容		- 子ども・子育て支援法に基づく、保育の必要性の認定業務 - 児童福祉法に基づく認可保育園等の入所相談、受付及び利用調整事務 【入園手続】 - 申込み（入園を希望する月の前月の10日まで） - 認定・調査（担当係員による勤務先調査等） - 審査会（毎月20日ごろ、保育課長・入園相談係長・入園相談係員で審査を実施する） - 面接・健康診断（内定保育園にて実施する） - 入園決定（入所承諾通知及び不承諾通知の発送） - 児童の年齢等に応じて定める保育費用の徴収 本事業は、上記手続きに必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷及び事務用品等の購入を行うものである。							
経過		- 平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる。 措置…保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で、保育をすることと保育所を決めていた。 - 選択制…入りたい保育所を親が選んで決める。 - 平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行により、入所審査から利用調整となった。 14年10月から保育料の銀行口座振込を開始。 利用率…25年12月 92%（3,355件中3,078件） 26年12月 93%（3,624件中3,370件） 27年12月 90%（3,965件中3,578件） 28年12月 95%（4,070件中3,853件） 29年12月 95%（4,313件中4,107件）							
必要性		共働き世帯の増加などにより保育需要は近年大きく高まっている。その他、様々な家庭環境により、児童の福祉の観点から保育園の担う役割も大きく、地域での子育てに必要不可欠なものである。							
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☒ 臨時職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）		
	① 待機児童数	48	164	181	80	0	各年4月1日時点		
	② 実施定員	4,725	4,948	5,215	5,530	5,770	各年4月1日時点		
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
30年度		31年度							
推進		推進		新たな保育制度への対応及び保育の量並びに質の向上を図っていく必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,847	2,897	3,228	3,365	3,614	3,843	4,237
決算額（30年度は見込み）		2,172	2,303	2,897	2,613	2,356	2,878	4,237
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	定員児童数（4月）	3,654	4,070	4,424	4,725	4,948	5,215	5,530
	入園申込み者数	1,247	1,305	1,260	1,344	1,483	1,609	1,525
	新規入所児童数	850	950	1,041	1,041	1,077	1,189	1,248
	収納率＝収納済額÷調定額	99.09%	99.16%	99.31%	99.42%	99.46%	99.24%	99.50%

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用品、印刷費	944	需用費	事務用品、印刷費	872	需用費	事務用品、印刷費	1,046
役務費	通信費、収納手数料	1,298	役務費	通信費、収納手数料	1,248	役務費	通信費、収納手数料	2,196
委託料	口座振替関係費等	115	委託料	口座振替関係費等	760	委託料	口座振替関係費等	995

(単位: 千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	57,344	72,046	14,702	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	2,356	2,878	522		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,030	17,891	14,861		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 62,730	▲ 92,815	▲ 30,085
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	62,730	92,815	30,085		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 62,730	▲ 92,815	▲ 30,085
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 62,730	▲ 92,815	▲ 30,085

借	入園相談等相談調整業務が主となるため、職員の人件費等にあたる給与関係費が約8割を占めている。
---	--

- | | |
|-----|--|
| 問題点 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育需要を踏まえた待機児童対策 ・年齢制限のある保育制度（認可、認証、保育ママ等）や小規模保育の受け入れ先の確保 ・保育料滞納の対策 |
|-----|--|

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	待機児童解消のため、引き続き、保育供給量を拡大していく。	平成29年度中に6園、30年度中に4園を新規開設するなど、保育供給量の拡大を図った。	待機児童解消のため、地域ごとの需給バランスを踏まえた保育供給量の拡大に取り組む。
②	保育料収納率の維持・向上を図るため、保育料滞納対策を継続的に実施する。	保育料滞納対策を実施した結果、高水準での収納率を維持している。	引き続き、保育料滞納対策を継続していく。
③			
他区の実況(要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会質問状況	平成28年度9月会議 平成28年度2月会議 平成29年度9月会議 平成29年度2月会議	「来年四月の保育園入園希望者の想定と待機児童ゼロを実現のための対策の強化」 「保育園待機児の緊急対策とより良い保育について」 「さらなる子育て支援の拡充について」 「待機児童解消に向けた保育園の拡充」 「入園決定通知書の早期発送」	

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-03-11			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		家庭福祉員事業			部課名		子育て支援部保育課		課長名	
					担当者名		上條		内線	
									3822	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-11-01		家庭福祉員事業費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☒ 昭和 ☐ 平成 54年度			根拠		都家庭的保育事業等実施要綱、区家庭福祉員			
終期設定		☐ 有 ☒ 無 年度			法令等		制度運営及び運営費補助金交付要綱			
実施基準		☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II 子育て教育都市						
		政策		03 子育てしやすいまちの形成						
		施策		02 保育・幼児教育の環境整備と質の向上						
目的		親子関係にできるだけ似た家庭環境の中での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。								
対象者等		家庭福祉員 平成30年4月1日現在 27名								
内容		就労等のため保育を必要とする家庭に代わって、生後3か月以上3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等） ・補助内容 児童補助・施設管理費・賠償責任保険料・補助者雇上補助・期末援助費・環境整備費・自主研修費 ・乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。 ・平成14年度から児童補助1人当たり月70,600円から85,000円に増額し、家庭福祉員の増員を図る。 ・平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。 ・平成24年度から認可保育園保育料との差額を補助。								
経過		・昭和54年度区事業として開始（都は昭和44年に要綱制定） ・児童福祉法改正により、家庭的保育事業として法内事業となる。（平成22年4月施行）								
必要性		地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供していることから、必要性は高い。								
実施方法		☐ （1直営） ☐ （直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育の必要性があると認められた場合に紹介状を発行する。その後、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)				
	① 保育実施率（%）	98.5	90.0	97.0	55.8	100.0	延べ保育実施数/延べ保育定数			
	② 家庭福祉員数（人）	33	30	30	27	30				
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
推進		推進		待機児童の解消を進めていくうえで重要な保育資源であり、推進していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		147,550	173,755	178,746	181,489	160,448	158,243	147,096
決算額（30年度は見込み）		143,371	157,388	141,150	146,277	139,083	126,850	147,096
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	家庭福祉員	36	36	36	33	30	30	28
	延受託児童数	1,298	1,409	1,264	1,322	1,272	1,150	1,080
	延保育定員	1,507	1,539	1,433	1,341	1,272	1,183	1,080

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費等	97	需用費	消耗品費等	75	需用費	消耗品費等	583
委託料	採便検査	25	委託料	採便検査	20	委託料	採便検査	89
負担金補助等	家庭福祉員補助	138,961	役務費	感謝状筆耕	12	役務費	感謝状筆耕	12
			負担金補助等	家庭福祉員補助	127,206	負担金補助等	家庭福祉員補助	146,088
						備品購入費		324

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,867	7,617	▲ 4,250	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	122	101	▲ 21		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	4,068	10,671	6,603
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	138,961	126,749	▲ 12,212		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	4,068	10,671	6,603
		賞与・退職給与引当金繰入額	627	1,892	1,265		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 147,509	▲ 125,688	21,821
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	151,577	136,359	▲ 15,218	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 147,509	▲ 125,688	21,821		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 147,509	▲ 125,688	21,821		

借	行政費用のうち9割以上を家庭福祉員への運営補助金にあたる補助費等が占めている。
---	---

問題点・	・地域ごとの需給バランスを踏まえて、新規の家庭福祉員を募集する必要がある。 ・家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減を図るため、子育て交流サロン等との連携が必要である。 ・子ども・子育て支援新制度で新たに開始される家庭的保育事業への段階的な移行について、検討していく必要がある。
------	---

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き家庭福祉員を募集する。	29年7月に新たに1名認定した。また、30年5月に更に1名認定する予定であり、研修等の受講など、認定に向けた準備を進めている。	地域ごとの需給バランスを踏まえて、新規の家庭福祉員の募集・認定を行う。
②	引き続き研修受講の周知をし、保育者の資質向上に努める。	全ての家庭福祉員が年間18時間以上の研修を受講するなど、保育者の資質向上に努めた。	引き続き、家庭福祉員に定期的に研修の周知を行い、受講を促すなど、保育者の資質向上に努める。
③	引き続き新制度移行に向け、準備を進める。	29年7月に1名新制度へ移行済み。30年度にも新たな移行予定者がおり、移行に向けた準備を進めている。	30年7月に2名新制度へ移行予定。新制度への移行に向けた支援を継続する。

他 区 状 況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	足立区、墨田区等が家庭の保育事業（新制度）に移行。

況議	30年2月会議 保育ママの人員拡大のため、働きやすい環境の整備
----	---------------------------------

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-03-12			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		認証保育所助成事業費			部課名		子育て支援部保育課		課長名	大森
					担当者名		関根		内線	3829
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-13-01		認証保育所助成事業費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成			13年度		根拠		荒川区認証保育所事業実施要綱及び運営費等補助要綱等	
終期設定		☐ 有 ☒ 無			年度		法令等			
実施基準		☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		03		子育てしやすいまちの形成				
		施策		02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的		東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。								
対象者等		荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童								
内容		- 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価×受入児童数 - 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型園で、4～8月の在籍児童数が、前年度3月在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。 - 開設準備経費 - H19年度より、入園料(10,000円)・保育料 月額0歳児：13,000円・1,2歳児：12,000円・3歳児以降：11,000円を対象児童の保護者に補助。H24年度入園者より認可保育園保育料との差額を補助。 - H20年度から第3子以降の児童の保育料について月220時間までの分を全額を補助 - H22年度から保育従事者の健康診断・腸内診断料につき経費の1/2を補助 - H25年度から児童1人につき1,000円の蔵書充実推進補助 - H25・26年度保育従事職員等処遇改善、H27年度から保育士等キャリアアップ、保育力強化事業補助 - H28年度から保育従事職員宿舍借上支援事業補助								
経過		S49.2 じゃがいも共同保育所開園 H15.7 A型移行 H28.5未廃止 S52.4 かがや保育園開園 H14.4 B型移行 S54.4 カナリヤ保育園開園 H15.4 B型移行 H11.12 のびのび保育室開園 H14.4 B型移行 H15.4 コンビプラザ南千住保育園新設（A型） H28.4 認可化 H15.7 キッズガーデン保育園新設（B型） H16.4 なかよし保育園新設（B型） H17.4 花さと保育園新設（A型） H18.6 じゃんぐる保育園新設（A型） H20.3未廃止。 H18.9 あっぶる園新設（B型） H21.4 ワタナベ学園パペットルーム新設（A型） H23.3 こども園化 H22.3 ピノキオ幼児舎南千住園新設（A型） H28.4 認可化 H23.4 ぼけっとランド南千住新設（A型） H25.4 太陽の子わかば保育園新設（A型） H28.4 認可化 H27.10 M I R A T Z 東尾久保育園新設（A型） H28.6 みらく保育園新設（A型） H29.4 あぶりこっとナーサリー新設（A型）								
必要性		認証保育所は認可保育園だけでは対応しきれない保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。								
実施方法		（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)			
	① 保育実施率（%）	90.2	93.7	91.4	81.7	93.7	延べ保育実施数／延べ保育定員			
	② 月平均児童数	279	276	270	202	276	延べ保育実施数／12			
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
重点的に推進		重点的に推進		待機児童の解消を進めていくうえで重要な保育資源であり、重点的に推進していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		482,865	547,992	575,731	707,766	593,195	652,814	606,804
決算額（30年度は見込み）		480,830	492,954	465,227	588,931	516,375	543,142	606,804
実績 の 推 移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延べ入園児童数（区内）	3,405	3,651	3,310	3,344	2,456	2,615	2,600
	延べ保育所定員（区内）	3,279	3,660	3,531	3,708	2,720	2,964	2,964
	認証保育所数（区外）	27	21	21	15	14	17	20
	延べ入園児童数（区外）	435	483	369	215	242	228	240

予算・決算の内訳								
平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費	32	需用費	印刷製本費	0	需用費	印刷製本費	41
負担金補助等	運営費補助等	516,343	負担金補助等	運営費補助等	482,448	負担金補助等	運営費補助等	606,763

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	13,405	12,712	▲ 693	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	32	36	4		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	31,076	133,064	101,988
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	516,343	543,107	26,764		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	31,076	133,064	101,988	
		賞与・退職給与引当金繰入額	708	3,157	2,449	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 499,412	▲ 425,948	73,464	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	530,488	559,012	28,524	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 499,412	▲ 425,948	73,464	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 499,412	▲ 425,948	73,464			

借	行政費用のうち9割以上を認証保育所の運営費等補助金にあたる補助費等が占めている。
---	--

問題点・	・ 認証保育所の社会的位置づけが、現在は必要不可欠な存在となっていることを踏まえ、ハード、ソフト両面での指導、支援体制を充実させる必要がある。 ・ 子ども・子育て支援新制度実施に伴い、認証保育所の認可化移行や今後のあり方について事業者の意向等も踏まえ、検討・支援する必要がある。
------	--

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	保育指導専門員による巡回指導を継続する。	保育の質の向上の為、毎月巡回計画を立て各保育園を巡回し、指導にあたった。	引き続き、保育指導専門員による巡回指導を行い、保育の安全性確保に向けて取り組む。
②			
③			
他区の状況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会(要旨)	平成14年3定 平成14年4定 平成20年予特 平成25年3定	駅前保育所の整備促進について 未認可保育室への支援について じゃんぐる保育園関係の質問 認証保育所への支援について	

事務事業分析シート（平成30年度）										
								No1		
事務事業コード		10-03-17			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		家庭的保育事業費			部課名		子育て支援部保育課		課長名	大森
					担当者名		上條		内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-12-01		家庭的保育事業費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成			25年度		根拠		都家庭的保育事業等実施要綱、区グループ型	
終期設定		☐ 有 ☒ 無			年度		法令等		家庭的保育事業（保育所実施型）実施要綱等	
実施基準		☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II		子育て教育都市				
		政策		03		子育てしやすいまちの形成				
		施策		02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的		認可保育所又は認証保育所を運営する者が実施するグループ型家庭的保育事業について、運営費等の支援を行う。								
対象者等		実施事業者								
内容		就労等のため保育を必要とする家庭に代わって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭的保育者が共同で、連携保育所や家庭的保育支援者の支援を受けながら少人数（6～15人）のこどもたちを、家庭的な環境の中で保育する。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等） （主な補助内容） 施設管理費：4～10月：月額27,000円、11～3月：月額32,000円、 児童補助：1人につき月額85,000円、期末援助費：夏期33,000円 冬期56,000円、 保育補助者：1人26,000円／月、自主研修費 1人133,000円／年、家賃補助：1人80,000円／月、 連携保育所 1 か所当たり 年額800,000円、家庭的保育支援者：年額4,583,160円（家庭的保育者6名以上に 対し配置する場合）								
経過		26年1月より事業開始。 （名称）フレンズ保育室 事業者 （有）キッズガーデン 家庭的保育者3人（全員保育士資格有）で開始 定員15人 住所 東日暮里3-1-26 床面積68.84㎡ 27年6月 ハローフレンズ保育室開設。 （名称）ハローフレンズ保育室 事業者 （有）キッズガーデン 家庭的保育者3人 定員13人 住所 西日暮里1-57-13フジパレス11F 床面積65.88㎡								
必要性		延長保育や代替保育、技術的支援などを連携保育所が行うことにより、個人型の家庭福祉員事業よりも保育所に近い形態で、保育を実施することができる。多様なニーズに応えとともに待機児解消に向け、必要性は高い。								
実施方法		（☒ 1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行する。その後、保護者と事業者との間で直接契約を締結する。								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）			
	① 保育実施率（％）	100	100	99	78.5	100	延べ保育実施数/延べ保育定数			
	② 家庭的保育者数（人）	6	6	6	6	6	各年4月1日現在			
	③ 連携保育所（園）	1	1	1	1	1	各年4月1日現在			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
推進		推進		待機児童の解消を進めていくうえで重要な保育資源であり、推進していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			16,162	27,156	61,926	65,315	71,631	75,047
決算額（30年度は見込み）			7,963	27,149	57,684	63,605	66,310	75,047
実績の推移	事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	家庭福祉員		3	3	6	6	6	6
	連携保育所		1	1	1	1	1	1
	延受託児童数		27	166	302	336	334	336
	延保育定員		27	170	310	336	336	336

[illegible]

(単位：千円)

勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	4,052	728	▲ 3,324	行政収入	地方税	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	25,079	31,306	6,227
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	63,605	66,310	2,705		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	25,079	31,306	6,227
		賞与・退職給与引当金繰入額	214	181	▲ 33		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 42,792	▲ 35,913	6,879
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	67,871	67,219	▲ 652		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 42,792	▲ 35,913	6,879
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 42,792	▲ 35,913	6,879			

備考	行政費用のうち9割以上を家庭福祉員や連携保育所の開設・運営への補助金にあたる補助費等が占めている。
----	---

問 題 多様な保育需要に対応するため、待機児童の状況等を考慮しつつ整備を進めていかなければならない。子ども・子育て支援新制度における小規模保育事業への将来的な移行も含めて検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き認可化移行に向け検討する。	運営事業者と打合せ等調整を行い、認可化移行に向けた支援を実施した。	認可化移行に向けた支援を継続する。
②			
③			
他	(実施 2 区)	未実施 20 区 不明	0 区)

他 施 区	(実施 2 区)	未実施 20 区	不明 0 区)
	世田谷区、新宿区で連携保育所の支援がある家庭的保育事業を実施している。		

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-03-18			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		保育士奨学金事業			部課名		子育て支援部保育課		課長名	大森
					担当者名		関根		内線	3829
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-17-01			保育士奨学金事業費					
事務事業の種類		● 新規事業（● 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度		☐ 昭和 ● 平成 29年度			根拠					
終期設定		☐ 有 ● 無 年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系		分野		II	子育て教育都市					
		政策		03	子育てしやすいまちの形成					
		施策		02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的		【返済免除型】保育士養成施設に入学しようとする者で経済的理由により就学が困難なものに対し、入学資金を貸し付け、区内における保育士の養成及び確保を図る。 【返済支援型】区内の保育施設等に就職した者の奨学金返済費用の一部を補助することにより、就職後の経済支援を行い、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。								
対象者等		【返済免除型】区内に住所を有し、経済的理由により保育士養成施設への就学が困難な者 【返済支援型】奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の私立保育施設等に常勤の保育士として採用されている採用後5年未満の者								
内容		【返済免除型】 保育士を目指す者に、保育士養成施設の入学手続き時に必要な入学金等を50万円を上限として貸付けることにより、進学を支援する。卒業後は区内の私立保育園等で5年間継続して勤務することを条件に、返済を免除する。 【返済支援型】 区内の私立保育園等で勤務する保育士に対し、採用後5年間の奨学金の返済を毎年20万円まで補助する。ひとり親家庭等の場合には、補助額を30万円に拡大する。								
経過		平成29年4月 保育士支援奨学金事業（返済支援型）開始 平成29年7月 保育士奨学資金貸付事業（返済免除型）開始								
必要性		本事業の実施により、荒川区の保育施設等で長く就労できる保育士を確保することで、喫緊の課題である待機児童の解消に資するものであることから、必要性の高い事業である。								
実施方法		☐ （1直営） ☐ （直営の場合 ● 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 【返済免除型】対象者に対する貸付けを行い、条件を満たした者には返済を免除 【返済支援型】対象の保育士に対する補助事業								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）				
	① 返済免除型貸付実施数（人）			6	6	10				
	② 返済支援型補助実施数（人）			62	71	80				
③										
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
30年度		31年度								
重点的に推進		重点的に推進		保育士の確保・定着を図るため、重点的に推進していくべき事業である。						

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	奨学金制度を広く周知し、荒川区の 保育施設等で常勤職員として長く就 労できる保育士を確保する。	奨学金制度を広く周知するため、都 内の保育士養成施設（大学や専門学 校等）へチラシを送付し、在学生へ の事業案内を依頼した。	引き続き、保育士養成施設の協力 を仰ぎ、周知活動を徹底する。
②			
③			
他 区 の 実 施 状 況	（実施 1 区 返済支援型については、足立区にて実施事例あり 返済免除型については、他区事例なし	未実施 21 区 不明	0 区）

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

平成28年決特 奨学金に関する見解について

事務事業分析シート（平成30年度）										No1
事務事業コード		10-03-19			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		認可化移行総合支援事業			部課名		子育て支援部保育課		課長名 大森	
					担当者名		渡辺		内線 3820	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-95-98			認可化移行総合支援事業					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 30年度 ☐ 29年度）			☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度		☐ 昭和 ☒ 平成 27 年度			根拠		荒川区認可化移行改修費支援事業補助金交付要綱			
終期設定		☐ 有 ☒ 無 年度			法令等					
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系		分野		II 子育て教育都市						
		政策		03 子育てしやすいまちの形成						
		施策		02 保育・幼児教育の環境整備と質の向上						
目的		認可保育所への移行を希望する認可外保育所（実質的には区内認証保育所）の移行にあたって必要となる施設改修に要する費用の一部を補助することにより、待機児解消を図ることを目的とする。								
対象者等		区内認証保育所等								
内容		区内認証保育所のうち、A型認証保育所については、認可園への移行に関して、定員設定、設備等の面で基本的に問題となる点は少ない。認証保育所の基準は基本的に認可保育所と同等に設定されているが、認証当時の基準と比較して現行の認可基準に基づき判断すると、設備面で一部改修が必要となる場合がある。その場合、認可基準に適合させるため、改修工事を行うことになるが、その場合の費用を補助することにより、円滑な移行を支援する。								
経過		平成28年4月に、A型のピノキオ幼児舎南千住園、太陽の子わかば保育園、コンビプラザ南千住保育園の3園が、認可保育園に移行した。（補助対象園は、コンビプラザ南千住保育園のみ、他2園は、工事必要箇所はなかった。） 30年度については、移行希望についての事前協議はない。								
必要性		国は、認可外保育所の認可園への移行を積極的に推進している。								
実施方法		☒ 1直営 ☐ （直営の場合 ☐ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員） 事業者からの申請により、補助金を交付する。								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）			
	① 区内A型認証保育所認可化移行率	42.9	42.9	42.9	42.9	100	累積移行園数/認証保育所数（H27年度）			
	②									
③										
事務事業の分類			分類についての説明・意見等							
30年度		31年度								
継続		継続		移行希望園の状況を把握し、必要な支援を行う。						

[illegible]

(単位: 千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税			
		物件費					国庫支出金			
		維持補修費					都支出金			
		扶助費					分担金及び負担金			
		補助費等					使用料及び手数料			
		減価償却費					その他			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
		その他行政費用					金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0			
特別費用(g)				特別収入(f)						
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0			

借	平成28年度及び29年度は対象園が無かったため、行政費用はない。
---	----------------------------------

問題 認証保育所及び家庭の保育事業等の移行について、それぞれ個別の事情について認可基準上の施設、運営面での課題を再度、検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	家庭的保育事業の実施基準を満たす、現在都基準実施の家庭福祉員が1人、家庭的保育事業に移行する予定である。	都基準の家庭的福祉員1名が、平成29年7月より家庭的保育事業に移行した。	引き続き、都基準の家庭福祉員が家庭的保育事業に移行するための支援を継続する。
②			
③			
他区の実況 (要旨)	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)